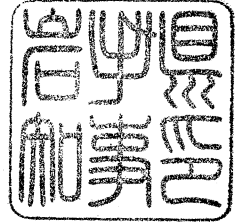


水振第468号
令和5年9月5日

岩手海区漁業調整委員会
会長 大井 誠治 様

岩手県知事 達増 拓也



海区漁場計画の変更案について（諮問）

令和6年3月1日に漁業権切替えとなる定置漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第64条第8項において準用する同条第3項の規定により、令和5年4月28日付けで公示した岩手海区漁場計画の変更案を作成したので、同条第8項において準用する同条第4項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 免許予定日
令和6年3月1日
- 2 存続期間
令和6年3月1日から令和11年2月28日まで
- 3 申請期間
公示の日から令和6年1月15日まで



担当：農林水産部水産振興課
漁業調整担当 荒木
Tel：019-629-5819（内線5819）
Fax：019-629-5824
E-mail：t-araki@pref.iwate.jp